

平成 28 年度 私立大学等経常費補助金交付状況の概要

1. 制度の概要

- (1) 私立大学等経常費補助金は、①私立大学等（私立の大学・短期大学・高等専門学校）の教育研究条件の維持向上、②学生の修学上の経済的負担の軽減、③私立大学等の経営の健全性向上に資するため、日本私立学校振興・共済事業団が国から補助金の交付を受け、これを財源として全額、学校法人に対して設置学校の経常的経費について補助するものである。
- (2) この補助金には、各学校における教職員数や学生数等に所定の単価を乗じて得た基準額を教育研究条件の状況に応じ傾斜配分する「一般補助」と、教育研究に関する特色ある取組に応じ配分する「特別補助」がある。

2. 交付状況

- (1) 平成 28 年度交付学校数は 877 校、交付総額は 3,211 億 6,333 万 7 千円であり、このうち一般補助は 2,701 億 3,600 万円、特別補助は 510 億 2,733 万 7 千円となっている。（表 1）
- (2) 学校種別の交付額は、大学 2,968 億 8,039 万 5 千円、短期大学 238 億 31 万 4 千円、高等専門学校 4 億 8,262 万 8 千円となっている。
交付額を 1 校当たり換算すると 3 億 6,620 万 7 千円となり、学校種別では、大学 5 億 2,084 万 3 千円、短期大学 7,829 万 1 千円、高等専門学校 1 億 6,087 万 6 千円となっている。また、交付額を学生 1 人当たり換算すると 15 万 8 千円となっており、学校種別では、大学 15 万 6 千円、短期大学 19 万円、高等専門学校 21 万 7 千円となっている。（表 2）
- (3) 教育の質的転換、地域発展、産業界・他大学等との連携、グローバル化といった改革に全学的・組織的に取り組む学校に対する支援を強化するため、「私立大学等改革総合支援事業」として、457 校に対し増額配分（一般補助及び特別補助の内数）を行った。（表 3）
- (4) 特別補助においては、学長のリーダーシップの下、優先課題として全学的な独自色を大きく打ち出す研究に取り組む私立大学・私立短期大学に対し重点的に支援する「私立大学研究ブランディング事業」や「熊本地震からの復興支援」を新設するなど、補助内容の充実を図った。「東日本大震災からの復興支援」については、平成 27 年度に引き続き、東日本大震災復興特別会計において 14 億 9,439 万 8 千円を配分した。（表 4）
- (5) 平成 28 年度に不交付となった 54 校の事由は（表 5）のとおりである。
- (6) 管理運営等に問題がある法人等に対しては減額又は不交付の措置を講じることとしており、平成 28 年度には新たに 1 法人 2 校に対して減額措置を講じた。（表 6）
- (7) 各学校への交付額は、別添「平成 28 年度私立大学等経常費補助金 学校別交付額一覧」のとおりである。

(表1) 交付額総括表

(単位：千円)

| 区 分 | 交 付 額 | |
|---------|-------------|----------------|
| 一 般 補 助 | 270,136,000 | (271,105,000) |
| 特 別 補 助 | 51,027,337 | (46,319,499) |
| 計 | 321,163,337 | (317,424,499) |

※ () 書きは前年度の数値

※「特別補助」「計」には、東日本大震災復興特別会計分 1,494,398千円（前年度 2,174,499千円）を含む。

(表2) 学校種別の補助金交付状況

(単位：校、千円)

| 区 分 | 学校 総数 | 交付 学校数 | 交 付 額 | 補助金の平均額 | |
|-------------|----------|-----------|----------------|------------|---------|
| | | | | 1校当たり | 学生1人当たり |
| 大 学 | (607) | (566) | (294,081,530) | (519,579) | (154) |
| | 603 | 570 | 296,880,395 | 520,843 | 156 |
| 短 期 大 学 | (329) | (308) | (22,818,574) | (74,086) | (180) |
| | 325 | 304 | 23,800,314 | 78,291 | 190 |
| 高 等 専 門 学 校 | (3) | (3) | (524,395) | (174,798) | (238) |
| | 3 | 3 | 482,628 | 160,876 | 217 |
| 計 (平均額) | (939) | (877) | (317,424,499) | (361,944) | (156) |
| | 931 | 877 | 321,163,337 | 366,207 | 158 |

※ () 書きは前年度の数値

(表3) 私立大学等改革総合支援事業による増額

(単位：校、千円)

| 区 分 | 支援対象 学校数 | 一般補助に よる増額 | 特別補助に よる増額 | 増 額 計 |
|-------------|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 大 学 | (306) | (7,671,140) | (4,636,000) | (12,307,140) |
| | 325 | 7,471,897 | 5,093,445 | 12,565,342 |
| 短 期 大 学 | (110) | (263,985) | (1,322,000) | (1,585,985) |
| | 130 | 343,643 | 1,756,277 | 2,099,920 |
| 高 等 専 門 学 校 | (2) | (13,172) | (18,000) | (31,172) |
| | 2 | 12,025 | 21,013 | 33,038 |
| 計 | (418) | (7,948,297) | (5,976,000) | (13,924,297) |
| | 457 | 7,827,565 | 6,870,735 | 14,698,300 |

※ () 書きは前年度の数値

(表4) 特別補助の交付状況

(単位：校、千円)

| 区 分 | 交付 学校数 | 交 付 額 | 備考（主な新規支援事項） |
|-----------------------------|---------------|-----------------------------|--------------------------------------|
| I 成長力強化に貢献する質の 高い教育 | (761) 789 | (5,029,157) 6,293,701 | |
| II 社会人の組織的な受入れ | (537) 548 | (5,795,592) 5,440,125 | |
| III 大学等の国際交流の基盤整 備 | (686) 693 | (6,340,526) 6,117,528 | |
| IV 大学院等の機能の高度化 | (650) 654 | (16,674,358) 15,689,042 | ・私立大学研究ブランディング事業 |
| V 経営強化等支援 | (119) 137 | (3,303,296) 3,825,818 | |
| VI 授業料減免及び学生の経済 的支援体制の充実 | (666) 697 | (7,002,071) 7,747,786 | |
| VII 東日本大震災からの復興支 援 | (108) 27 | (2,174,499) 1,494,398 | |
| VIII 平成28年熊本地震からの 復興支援 | (－) 173 | (－) 4,418,939 | ・教育研究活動復旧費 ・授業料減免事業等支援（熊本地震 分） |
| 計 | (849) 857 | (46,319,499) 51,027,337 | |

※ () 書きは前年度の数值

※ 区分Ⅰ～Ⅲには、私立大学等改革総合支援事業による増額分を含む。

(表5) 不交付校の事由内訳

(単位:校)

| 不交付事由 | 大 学 | 短 期 大 学 | 計 |
|---------------|---------|---------|---------|
| 未 完 成 | 7 (13) | 0 (0) | 7 (13) |
| 募 集 停 止 | 5 (5) | 12 (12) | 17 (17) |
| 他 省 庁 補 助 | 2 (2) | 0 (0) | 2 (2) |
| 申 請 の 無 い も の | 17 (19) | 9 (9) | 26 (28) |
| そ の 他 | 2 (2) | 0 (0) | 2 (2) |
| 計 | 33 (41) | 21 (21) | 54 (62) |

※ () 書きは前年度の数値

注1 未完成…設置後完成年度(標準修業年限)を超えていない学校

注2 募集停止…学生募集が停止されている学校

注3 他省庁補助…文部科学省以外から補助金を交付されている学校

注4 その他…放送大学、沖縄科学技術大学院大学(文部科学省から直接補助)

(表6) 平成28年度 減額法人一覧

私立大学等経常費補助金取扱要領4(1)の規定に基づき、管理運営不適正等のため減額措置を講じた法人

1. 新規に減額措置を講じた法人

| | 法 人 名 | 対 象 学 校 名 | 28年度 の取扱い | 事 由 |
|---|-------|----------------------------|--------------|----------------------------|
| 1 | 同 志 社 | 同 志 社 大 学 同 志 社 女 子 大 学 | 25% 減額交付 | 管理運営不適正 (法人の運営、職員の刑事処分) |

2. 前年度以前に減額措置を講じ、今年度に措置を緩和した法人

| | 法 人 名 | 対 象 学 校 名 | 28年度 の取扱い | 事 由 |
|---|---------|-----------|--------------|--------------------------|
| 1 | 嘉 悦 学 園 | 嘉 悦 大 学 | 25% 減額交付 | 管理運営不適正 (理事長の不適切な経理等) |

(参考資料)

私立大学等における経常的経費と経常費補助金額の推移

(単位：億円・%)

| 区 分 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | |
|----------------------|--------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 経常的経費 | 30,516 | 30,977 | 31,580 | 31,884 | | |
| 経常費補助金 | 総 額 | 3,187.5 | 3,175.2 | 3,184.0 | 3,152.5 | 3,152.5 |
| | (伸 率) | (▲0.7) | (▲0.4) | (0.3) | (▲1.0) | (0) |
| | 伸 額 | ▲22 | ▲12 | 9 | ▲32 | 0 |
| | うち 特別補助 (総額に占める割合) | 394 (12.4) | 393 (12.4) | 422 (13.3) | 441 (14.0) | 451 (14.3) |
| 補助割合 (補助金額／経常的経費) | 10.4 | 10.3 | 10.1 | 9.9 | | |

注1：平成28年度決算が未了のため、28年度の経常的経費の額は空欄である。

注2：経常費補助金の額は当初予算額である。(平成28年度の補正予算は含まない。)

注3：平成24年度以降の経常費補助金には、復興特別会計に計上している額を含まない。

